

平成25年度 第1回地域包括支援分科会 会議録

1 開催日時

平成25年7月31日（水） 18:30～20:00

2 開催場所

北九州市役所 3階 大集会室

3 出席者等

(1) 委員

中村分科会長、財津副分科会長、井手委員、下田委員、白木委員、白水委員
新川委員、田中委員、渡邊委員、
※欠席者 今村委員、大丸委員、河原委員、文屋委員

(2) 事務局

いのちをつなぐネットワーク推進課長、計画担当調整課長ほか

4 会議内容

- (1) 平成24年度地域包括支援センターの運営状況について
- (2) 平成24年度統括・地域包括支援センター自己点検及び運営方針結果について
- (3) 地域協働による買い物支援モデル事業について

5 会議経過及び発言内容

- (1) 平成24年度地域包括支援センターの運営状況について・・・資料1
- (2) 平成24年度統括・地域包括支援センター自己点検及び
運営方針結果について・・・資料2

事務局：議題について、資料に沿って事務局から説明

分科会長：議題について、なにか質問やご意見はないか。

委員：3点質問させていただく。高齢者の生活が以前よりも複雑化していることは、ケアマネジャーも同じ感覚である。その中で地域ケア会議の開催は、地域包括支援センターが抱え込むのではなく、地域の居宅介護支援事業所や多職種と連携し行っていただきたいが、既に行っているのか、まだそこまで至っていないのか教えていただきたい。

もう一点は、予防のマネジメントは大変難しく円滑に進まないことが多いと感じているが、予防プランナーの研修や支援についてどのように行っているのか教えていただきたい。予防から介護になった時に予防プランナーの支援のあり方に多々課題を感じることもある。そのことについて、包括や統括がどのように予防プランナーに指導しているのか。最近は研修に参加している人の中に包括で予防プランナーをしているのかと思う程目に余る態度をされる方が数名おり、そこは課題だと感じている。居宅のケアマネジャーに向けてこれだけ支援を行ってもらっているが、予防プランナーについてどのように指導もしくは、研修を行っているのか教え

ていただきたい。

3点目は、ケアマネジャーへ向けて多くの支援を行ってもらっているが、特にケアマネジャーの格差が著しいことは感じている。最近では居宅事業所も新人が1人で開業しているところが多いが、制度上制限出来るものではないため、資料2の運営方針に記載しているようにOJTというものが全くなされず、いきなり新人が事例の重さに全く関係なく行っているため、格差が広がっていることは心配している。それについて、階層別の研修を行ってもらえることについて、とても期待していきたい。それだけケアマネジャーについて支援してもらっていることはありがたいが、一方で職能団体やその他地域が開催する研修会に統括や地域包括支援センターの職員の参加がとても少ない。

地域の研修会に居宅支援事業所ばかりが参加するのではなく、今年度は北九州市歯科医師会と協働で研修を開催しているため、土日の開催になるが地域のそういった研修会に参加していただいて、そこでネットワークを作るという取り組みも行っていたいただきたい。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：1点ずつ回答していく。1点目が地域ケア会議について。国でも地域ケア会議の開催の話をしており、その目的は多職種連携だと思う。国は地域ケア会議には大きく3つの機能があると説明しており、北九州市は既存の会議の中で反映させていこうと、今年度既に取り組みを始めている。3つの働きとしてまず、対象者・高齢者事例の把握、並びにその事例を通して課題の把握、個別事例からのネットワークの構築。そして、その個別事例を複数見ることによっての高齢者実態の把握。更に施策の反映や広く市全体のネットワークの構築という個別から大きくは施策化までという機能を地域ケア会議に国は求めている。その中で既に統括支援センターが開催している、包括ケア会議が主に事例検討や事例把握をする場であるため、今年は特に事例をその場で検討して欲しいと各区の統括にお願いしている。更に施策化するところ、市としてのネットワークを検討する場としては、既にある高齢者支援と質の向上推進会議をその場と位置づけており、事例から対策に結びつけるため、把握した実態を分科会で検討していこうと今年方向をだしている。まずは区の検討の場で、事例を多く検討することから進めようと着手し始めたところであり、まだ十分にそこで市自体が把握出来るほどの件数を重ねておらず、包括の事例だけではなく、居宅事業所のケアマネジャーから相談があった事例も入れていくよう考えているが、事例をいれることはあってもケアマネジャーに会議の場に参加してもらうところまでは至っていない。また、多くの職種をいれることについては、そこまで至っておらず、事例から施策化という流れに少し既存の会議を活用していこうと着手したところである。地域ケア会議に関しては既存の会議に入れるだけではなく、より多くの職種や民間のケアマネジャーを会議の中に入れろというような、大きく次の高齢者支援計画に向けての動きをやっと着手し始めたという段階である。そのため、まだ運営方針にも反映されていない。

2点目の予防ケアマネジャーの研修については、確かに十分ではない。1つ変わってきた点は、一番初めのプラン作成時が一番大変だと思うが、1人の予防のケアマネジャーが大体85件前後持っているため、今までは新規プランを作成せず、既に一度包括職員が作成したプランを更新していく時の役割として位置付けたが、それではなかなか自分で考えて根拠を付けていくところまでいかないのではないかとということが反省点にあり、予防のケアマネジャーも新規プランを作成するという原則を変えてきている。そういう意味では今後変わっていくと期待をしている。

3点目の地域の研修については、土日の休みを返上しての参加となるが、業務で必要なもの

については業務で位置づけをし、自己学習も必要なため推進していきたい。委員から言われたとおり、参加出来ていない部分が多々あると思われる。

委員：平成23年度に体制が一部変更されたが、その後変更した部分は上手くいっているか。もう1点は、自己点検や運営方針等で触れられていないので上手くいっていると思うが、今後こういう制度の益々充実、或いは拡大・普及へ繋がっていくのか。というのは、先ほどの委員が言われたとおり人が足りない。その状態を少しでも緩和させるために新しい制度が考えられたと思うが、我々が地域の中で見ているとやはり人が足りず、継続して行わなければいけないものに加えて新たな問題に対してもアプローチしてもらわなければならない、そうなるとうとうしても人が足りず、人が足りないということは必然的にサービスの質が落ちるということになると思う。そのあたりが今年度もしくは来年度の課題になると思われる。また、民生委員から、今対応してもらっているものについてあまり苦情は上がっていないため、新しい制度が上手く機能していると感じる。民生委員は今年の11月をもって一度全員が辞めて、その後新たな体制で再スタートとなるが、初めて民生委員になる方もいる。そうすると、運営方針でも問題視されているが、新しく民生委員になった方がどの程度地域包括支援センター-或いは統括支援センターの機能を理解して活用するのかその辺りが非常に心配する部分であり、民生委員側も心配する部分については果敢に挑戦して、できるだけサービス低下の無いようにやらなければいけないが、行政側においてもその辺は少し考えてもらい、しないといけないことについては行っていただきたい。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：平成23年10月を基準として地域包括支援センターの職員を統括支援センターのある区役所に集約・配置し、一方24箇所地域包括支援センターは市民専用の窓口にて体制変更をした。大きく期待した役割が3つあり、1つ目は支援困難事例。今回の実績にも出ているが、難しい事例が増加し統括支援センターと一緒に動く必要が多くなったことから、統括支援センターと連携が取りやすいように統括支援センターの下に配置を行った。支援困難事例の対応、相談対応の強化という点では効果があったと思っている。

また、地域包括支援センター24箇所では、訪問に行き1人の職員が待機している中で、市民と事業者が重なることがあり市民が待たなければならないという状況があったため、市民専用にしたことにより待つことが無くなった。

最後に以前の地域包括支援センターは職員が3名だけという体制であったため、組織であるのに、管理者と同じフロアに居ないという点で職員の職場環境としても確保出来ていない部分があった。現在は係長・課長の下で職員がいるため職場環境がもてたと思っている。

今後この分科会の中で意見をいただきたいことは、体制変更を行い期待したところについては効果があったが、予想していなかった状況が1つありそれに対して微修正が必要であると思っているため、それを次回提案させていただきたい。それは、24箇所の地域包括支援センターには、必ず1人の職員が窓口で常駐しているが、包括の中には相談件数が少なく非効率な時間が流れている包括があり、区役所は非常に多忙なため業務のバランスが悪いという実態がでてきていることに対して少し改善したいと思っている。

職員については今後も工夫し、増員が必要な場合は増員をし、体制変更が必要なものは体制変更を行いより良いものにしていきたい。

また、民生委員が一斉改選されるが、非常に重要なため情報提供・共有に努めたい。

委員：資料2運営方針のまとめ3ページの重点目標の中で地域との連携を強化するという目標を掲げているが、もう1つ資料1の4ページの地域への周知において、民児協や地区協議会、グループホーム運営協議会等でPR活動をした人数を延べで表記しているが項目毎の割合が分かれば教えていただきたい。

地域支援係長：平成24年度の全市のPR実績を見ると、民生委員の地区会議では6,516人の民生委員へPRしており、約30パーセント強の割合になる。次に、社会福祉協議会のふれあいネットワークにおいて、延べ3,999人へPRしており、20数パーセント程度となる。グループホーム運営協議会に参加し延べ4,997人へPRしており、民生委員に次ぐ数となっている。それが殆どであり、あとは自治会が延べ190人、その他の様々な出前講演や健康教育等で延べ2,631人へPRしたという内訳になっているため、民生委員の会議や社会福祉協議会のふれあいネットワークや地域のグループホーム運営協議会、この3つで18,333人のうちの16,000人近くを占めている実情がある。

委員：資料2運営方針のまとめの3ページ、地域とのネットワークの構築支援において、ケアマネジャーの虐待に関する認識及び対応にバラツキがあると記載しているが、以前虐待事例を主にした会議に出席した際に、虐待にはグレーゾーンが多く、虐待している人が気付かずに虐待をしており、早期対応が必要だという話だった。訪問診療をした際に、認識や対応をどうしたらよいかと思う。ケアマネジャーを中心とした会議や研修に歯科医師も参加出来るものがあれば教えていただきたい。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：虐待については、包括だけでなく、弁護士会など様々なところが研修を開催しており、包括職員も弁護士会等が企画する研修にも参加しているため、担当課である高齢者支援課に確認しお伝えしたい。

委員：困難事例の中に精神等様々な状況が複雑に絡み合い、治療等がなかなか出来ない方が多く、また家族が全くおらず、主治医に繋がったが薬は飲めない場合があると思う。そういうことを含め継続的に何かを行うには薬の問題は大きく、薬剤師がカンファになかなか出られないこともあり、良い診断をされても例えば認知症があり、薬を飲めないと悪化に繋がることは明らかである。今回初めて統括が行っているケアマネジメント研修の中で小倉北区が薬についていれているが、包括やケアマネを含めて薬について全体的にわからない方が多いようで、最終的に家族やヘルパー・ケアマネが本人をみていると思うが、薬が飲めないと症状が悪化することは目に見えており、全てに繋がるためもう少し薬に対して意識を高め、医療機関に繋がると同時に薬局にも少し声を分けていただきたい。

分科会長：他に意見は無いか。感想として、平成25年度の重点目標が目標とそれを達成するために何をしなければならないかが非常に混沌としている部分があると思う。具体的なことを書き難い部分があると思うが、その辺りを整理するともう少し平成25年度何をしようかということがでてくると思う。

(3) 地域協働による買い物支援モデル事業について・・・資料3

事務局：議題について、資料に沿って事務局から説明

分科会長：新たなモデル事業であるが、キーワードは地域協働や住民参加型のワークショップ方式の導入や実態調査を行うことであると思う。議題について、何か質問や意見はないか。

委員：どんなに買い物支援のモデル事業を行ってもどうしようもない。市が今まで都市計画で大型店をAゾーン・Bゾーン・Cゾーンと作ってきたが、そのつけの部分があると思う。その部分が一番周囲を衰退させていった要因だと思う。民生ばかりがそのつけを払うのではなく、市として都市の再生をしっかりと考えていただきたいため、この説明は市の計画局が来て説明していただきたい。これによって地区が壊れたことが大きいため、今後どうするのか民生が絡むのではなく、都市計画が絡むべきである。

計画調整担当課長：都市計画のそういった面もあるかと思うが、そういった部分は都市計画もしっかりと検討すると思う。しかし、我々も出来ることはやっていきたいため、今回地域協働による買い物支援という形で出来ることを行っていきたい。

委員：子ども家庭局が保育所の公募を小倉北区等で行っているが、空き地がない。行政がある程度関与していくのであれば、もう少し都市経営を行政として考えていくべきである。全て縦割りの話しで横の繋がりが無い。国は全て背番号がついた。それにより固定資産や所得税を全て見ることが出来るようになり、その辺のねらいもあり応能主義というよりは負担割合を増やしていこうとしている。だから、総合的に都市の計画を考えていただきたい。民生も非常に苦労していると思う。これはあくまで一意見として聞いていただきたい。

計画調整担当課長：確かに民生だけの問題ではなく、これまで買い物弱者の問題について、公共交通機関の関係は建築都市局、商業関係の問題は産業経済局、地域コミュニティの関係は市民文化スポーツ局、高齢の関係は保健福祉局といったそれぞれの視点から取り組みを行ってきた。今回の取り組みは、それぞれの立場からではなく総合的に買い物支援の取り組みを進めていくということで始めており、具体的にはそれぞれ関係となる部局とプロジェクトチームを作り、縦割りでなく連携をしながら取り組みを進めていきたいと思っている。

委員：そういうことであれば、是非市民も沢山いれて進めていっていただきたい。

分科会長：是非横割りのプロジェクトで様々な意見をいれてやっていただきたい。

委員：大型店が進出したことにより、買い物難民の高齢者が増えてきている。それを補うためにヘルパーを使う状況になっているが、ヘルパーの人材が枯渇しており買い物だけヘルパーにお願いするような状況ではなくなっている。そこは、縦割りでなく横軸でしっかりと今後どのように生活を支援していくのか地域住民を含めて検討していただきたい。そういった意味では地域ニーズをしっかりと調査していただき、買い物難民がどこにいるのか、バスを走らせてもバスに乗れず買い物に行けない方も多くいるため、自分たちがそこに出て行き買い物出来るような仕組み作りを再構築していただきたい。是非モデル事業から本事業に転換していただきたい。

委員：実際地域では、総体的画一的に何かモデルを作らなければならない状況ではない。横だけの話ではなく縦の世界、平地や山の頂上付近等住んでいる地理的条件によってそれぞれ対応が違ってくると思う。そのため、粒さに見ていかないと絵に描いた餅で終わりかねないと危惧している。バスを走らせることも1つの方法だが、それに乗るお年寄りがいなくなった場合にそのバスをどうするかという話しになる。また、山頂上付近に住んでいる方が一人暮らしになり平地に降りてきて空き家になった場合その家を誰がどのように管理していくかという様々な問題が沢山でてくる。そのため、買い物弱者の方のモデルをつくり救うといっても非常に幅が広く奥の深い話しになってくるため、平坦な話ではなく縦軸を使って考えていただきたい。

分科会長：他に意見はないか。

計画調整担当課長：このモデル事業については、進捗状況を適宜報告を行う。

分科会長：以上を持って本日の議題は全てになるが、全体を通して何か意見はないか。
無いようであれば、事務局から連絡はないか。

事務局：次回開催（8月下旬～9月初旬）の案内連絡。

分科会長：分科会を閉会する。